

備前市教育支援センター あゆみ

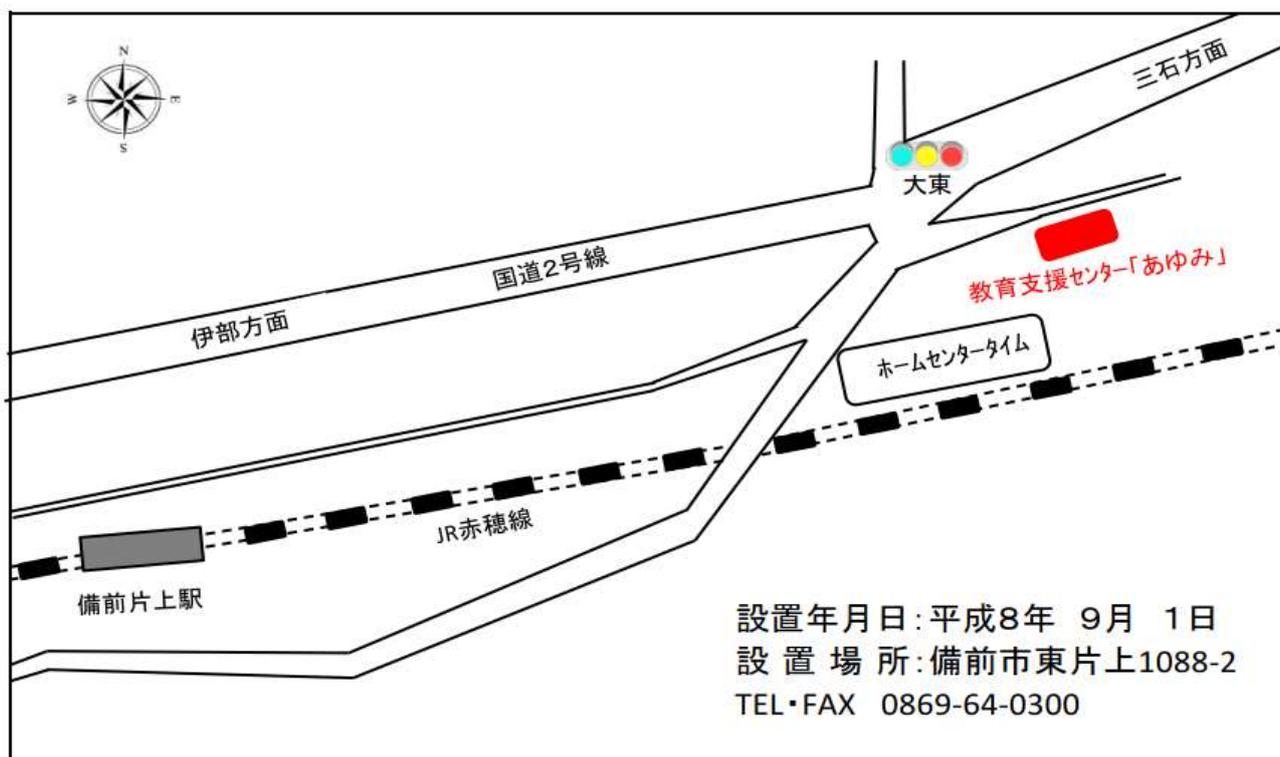


備前市教育委員会

設置目的

長期欠席・不登校児童生徒に対して、学校と家庭、関係機関と連携を図りながら、社会的自立に向けた力の育成や学校生活への復帰などを支援するために備前市教育委員会が設置した施設です。

場所



『あゆみ』は

- 1 子どもの考えを尊重しながら、自発性や社会性などの力が身につくように支援します。
- 2 子どもと様々な活動を通して、心や体の成長を支援します。
- 3 保護者の方を対象に、相談活動の充実を図ります。
- 4 学校との連携を丁寧に行い、学校とのつながりを支援します。

対象

1 対象となる児童・生徒

備前市内在住の小学生と中学生で、心理的原因等による長期欠席・不登校児童生徒のうち、次の条件を満たす者。

- ・本人及び保護者が通所を希望する者
- ・在籍する学校の校長が教育支援センターへの通所を適当と認め、教育委員会が許可した者。

2 開所日・開所時刻

- ・ 開所日 学校の始業式の一週間後から翌年の3月31日まで。
※長期休業中については、備前市小・中学校に準ずる。
- ・ 開所時間 …… 9時から15時(月・水・金)
9時から12時(火・木)

3 休所日

- ・ 土曜日及び日曜日 ・国民の祝日 ・12月29日から1月3日

4 通学方法

- ・ 小学生は、徒歩、公共の交通機関又は保護者の送迎による。
- ・ 中学生は、上記に加え、自転車での通所も可とする。
- ・ 上記の方法が困難な場合は、事前に相談。

5 あゆみの一日

	月	火	水	木	金
9:30~9:45	朝の会・個人ノート記入				
9:45~9:55	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩
9:55~10:30	学習①	学習①	学習①	学習①	学習①
10:30~10:40	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩
10:40~11:15	学習②	学習②	学習② 調理実習 昼食	学習②	学習②
11:15~11:25	休憩	休憩		休憩	休憩
11:25~12:00	活動	活動 一日の振り返り		活動 一日の振り返り	活動
12:00~13:00	昼食(弁当)				昼食(弁当)
13:00~13:30	読書		読書		活動
13:30~14:15	活動		活動		掃除
14:15~14:30	一日の振り返り		一日の振り返り		一日の振り返り
14:30~	退室				

- ・ 火曜日と木曜日は午前中だけの活動となります。
- ・ 朝の会 …… 健康観察、活動計画などがあります。
- ・ 学習①② …… 本人や学校と相談しながら、個に応じた学習を支援します。
- ・ 活動 …… 体を動かしたり、仲間と一緒に活動したりなど、自分で選んだ活動を行います。
- ・ 掃除 …… 金曜日の午後に教室内の掃除をします。

6 その他の活動

- ・ 体験活動には、自然体験、農業体験、創作活動、ボランティア活動などがあります。
- ・ 三市合同体験活動(備前市、赤磐市、瀬戸内市の3市で合同体験活動をします。)
- ・ 季節毎のイベントを実施します。(七夕、ハロウィン、クリスマスなど)
- ・ あゆみで、始業式、終業式、修了式、卒業式があります。

7 相談活動について

「あゆみ」では、次の相談活動を行っています。

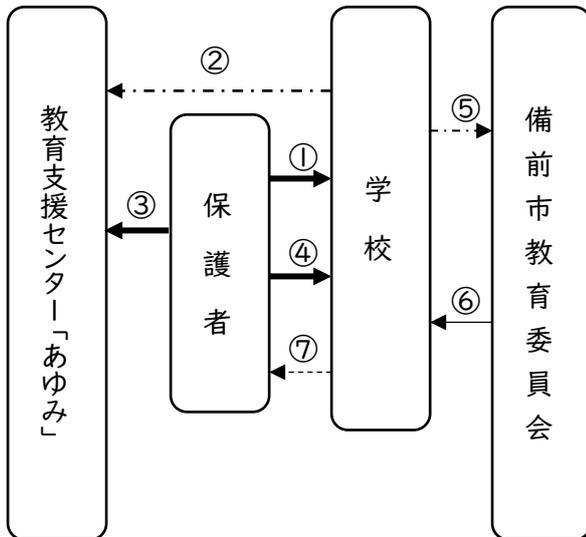
- ① 長期欠席・不登校児童生徒及び保護者への電話相談、来所相談等
- ② 入所児童生徒及びその保護者への必要に応じた訪問相談



「あゆみ」への見学や入所の希望を学校に伝えれば手続きは学校が行います。

入所の手続き

<入所までの流れ>



- ①保護者が「あゆみ」への見学を希望する。
- ②学校が在籍児童生徒の見学について「あゆみ」と調整する。
- ③本人及び保護者が「あゆみ」を見学する。
- ④保護者が「あゆみ」への通所（体験を含む）の有無を学校へ伝える。
※体験をしばらく続けることも可能です。
- ⑤学校長が教育委員会に通所申込書（様式1・2）を提出する。
- ⑥教育委員会が学校へ通所許可を通知する。
- ⑦学校が保護者に通所許可を伝える。
- ⑧教育委員会が「あゆみ」に通所許可（様式3）の写しを送付する。
※通所申込書（様式1・2）は、各学校へ配布しています。

8 その他

- ・ 入所申請は、年度ごとに行うこととする。（新年度に、再通所する場合も改めて申請する必要がある）
- ・ 費用は無料。ただし、特別な学習や実習については、費用を徴収する場合がある。その際には保護者に連絡する。

【問い合わせ先】

備前市教育委員会 学校教育課

☎ 0869-64-1840

備前市教育支援センター「あゆみ」

☎ 0869-64-0300